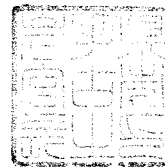


宮古市告示第219号

宮古市災害危険区域に関する条例（平成24年宮古市条例第26号）第3条
第1項の規定に基づき、次のとおり災害危険区域を指定する。

平成30年8月17日

宮古市長 山本 正徳



災害危険区域 の名称	種 別	区 域
女遊戸災害危 険区域	第1種区域	宮古市崎山第4地割の一部、第6地割の一部 (別紙のとおり)

備考 別紙は省略し、宮古市都市整備部都市計画課に備えおいて縦覧に供する。